





# お互いさまです。 困ったときに助け合うのは！



## ■「店長だから!」「管理職だから!」労働時間の制限はないのでしょうか?

「店長」でも、8時間労働は守られ、残業賃金が支払われなければなりません。「店長だから、管理職だから」と長時間労働・過労によって倒れる前にご相談ください。

## ■サービス残業をしていませんか!

「外回りだから、年俸制だから残業代が付かない」と言われていませんか。会社が労働時間を把握できているときは、残業出しを支払わなければなりません。相談してみてください。

## ■請負・派遣トラブルはありませんか?

契約期間の途中打ち切りや労働条件の反故は法律違反です。違反した企業は罰せられ、損害賠償を求めることができます。

失業保険・派遣だから失業保険は付かないと言われて

いませんか。相談してください。

## ■突然解雇されると言われて困っていませんか?

使用者は、合理的理由がない限り労働者を解雇できません。解雇すべき合理的理由がないときは、解雇権を濫用したとして解雇は無効であるという判例が確定しています。理由を確かめ、納得できないときにははっきり断りましょう。

## ■イジメやセクハラ、労働災害にあっていませんか?

イジメ、セクハラは決して許されることではありません。泣き寝入りせずにご相談ください。そのため、うつ病になったりすることは会社の責任です。仕事でケガや病気になるのは会社の責任です。労災の治療費は無料、休業期間の賃金も保障されます。健康保険などを使って治療させることは違法で、詐欺罪にもなります。



## ユニオン「お互いさま」は、1人でも入れる労働組合です。

職場で困ったときは「お互いさま」です。

あなたと向き合い、本音で語り合います。一緒に悩み・考え行動し、解決のため闘います。お気軽にご相談ください。相談は無料です。秘密は守ります。

TEL 070-6576-2071 FAX (03)-5577-7263 E-mail info@otagaisama.org

職場での出来事ば  
メモしておきましょう!

union-net-otagaisama

お互いさま